

諫早市政策要望

令和3年11月



諫早市の市政推進につきましては、かねてより格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、古くから県内における交通の要衝として大きな役割を果たしており、特性の異なる3つの海と県下最大の穀倉地帯である諫早平野、さらには県内随一の工業団地を有するなど、県央の拠点都市としてこれまでに着実に発展してまいりました。

本市では、「第2次諫早市総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することにより、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値、活力を生み出し、少子高齢化・人口減少対策等の戦略的な推進に取り組んでいるところでございます。

今後、市勢の更なる発展を図り、長崎県央の中心都市として、これからの時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、九州新幹線西九州ルート of 整備促進と諫早駅周辺整備、広域道路網の整備、中心市街地の活性化など、様々な施策を重点的に講じていく必要があります。

つきましては、このような本市の状況をご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

諫 早 市 長 大久保 潔 重

諫早市議会議長 林 田 直 記

要 望 項 目

番号	項目一覧	頁	第2次諫早市総合計画 における位置づけ 《基本政策》
1	九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉間)のフル規格による整備促進について	1	快適なまちづくり
2	諫早駅周辺整備事業への協力と支援について	3	快適なまちづくり
3	地域高規格道路「島原道路」及び一般国道57号森山拡幅の早期整備について	5	快適なまちづくり
4	一般国道34号の整備促進について	7	快適なまちづくり
5	本明川ダム建設事業の整備促進について	9	快適なまちづくり
6	本明川の整備促進について	11	快適なまちづくり
7	かわまちづくり事業の整備促進について	13	快適なまちづくり
8	「いさはやコンピュータ・カレッジ」への継続的な支援について	15	活力あふれる商工業 の振興と雇用の創出
9	農業農村整備事業の整備促進について	17	地域特産を活かした 農林水産業
10	「国立諫早青少年自然の家」の運営について	19	こころ豊かなひとづくり

1. 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による整備促進について

新鳥栖～武雄温泉間の整備促進について、西九州ルート全体が全国的な新幹線ネットワークとしての整備効果を最大限発揮するとともに、西九州地域の産業振興や交流人口のさらなる拡大を図るため、次のとおり要望します。

- (1) 新鳥栖～武雄温泉間の整備にあたり、地方負担や並行在来線等、想定される課題については、フリーゲージトレイン導入断念の経緯や地元の意向も十分に踏まえ、解決を図ること
- (2) 整備財源については、北陸新幹線（敦賀～新大阪）と一体的に議論して確保を図ること
- (3) 新鳥栖～武雄温泉間の早期着工ができるよう、早急に環境影響評価に着手すること
- (4) 整備方式に係る関係者間の協議を進展させ、整備効果が最も高く、西九州地域の発展に資するフル規格による整備の早期実現を図ること

【理 由】

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域のみならず、九州全体の一体的浮揚に大きく貢献する重要な交通軸となるもので、西九州ルートが全線フル規格で整備されることにより、新大阪までの直通運行が可能となり、関西や中国地方との交流人口拡大等に大きく寄与するものであります。

本市といたしましては、現在フル規格で整備が進められている西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）の令和4年秋の開業に向け、この開業効果が波及・拡大するよう地域の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいるところでありますが、将来的に同区間の開業効果を最大化していくためには、武雄温泉駅での対面乗換方式（リレー方式）を固定化することなく、西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による早期整備が不可欠です。

九州新幹線西九州ルート の 現状図



○長崎～博多間の所要時間(最速)



福岡都市圏(人口約250万人)のみならず、
中国圏(人口約740万人)や関西圏(人口約2000万人)との交流拡大

2. 諫早駅周辺整備事業への協力と支援について

新幹線の開業に向けて、新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心に、更なる交通結節機能の強化と利用者の利便性の向上を目指した都市基盤の再整備等を行うため、本市が施行する諫早駅周辺整備事業についてご協力、ご支援いただきますよう、次のとおり要望します。

- (1) 新幹線効果を高めるための諫早駅周辺の都市基盤の再整備を図る諫早駅東地区第二種市街地再開発事業への協力と支援
- (2) 新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心とした交通結節機能の更なる強化を図るアクセス道路等の整備・改良への協力と支援
- (3) 県央地域の広域公共交通の拠点として、鉄道とバス利用者の利便性の向上に資する諫早バスターミナル機能の駅前広場への再整備等の中心市街地における新たなまちづくりへの各種交付金等による支援

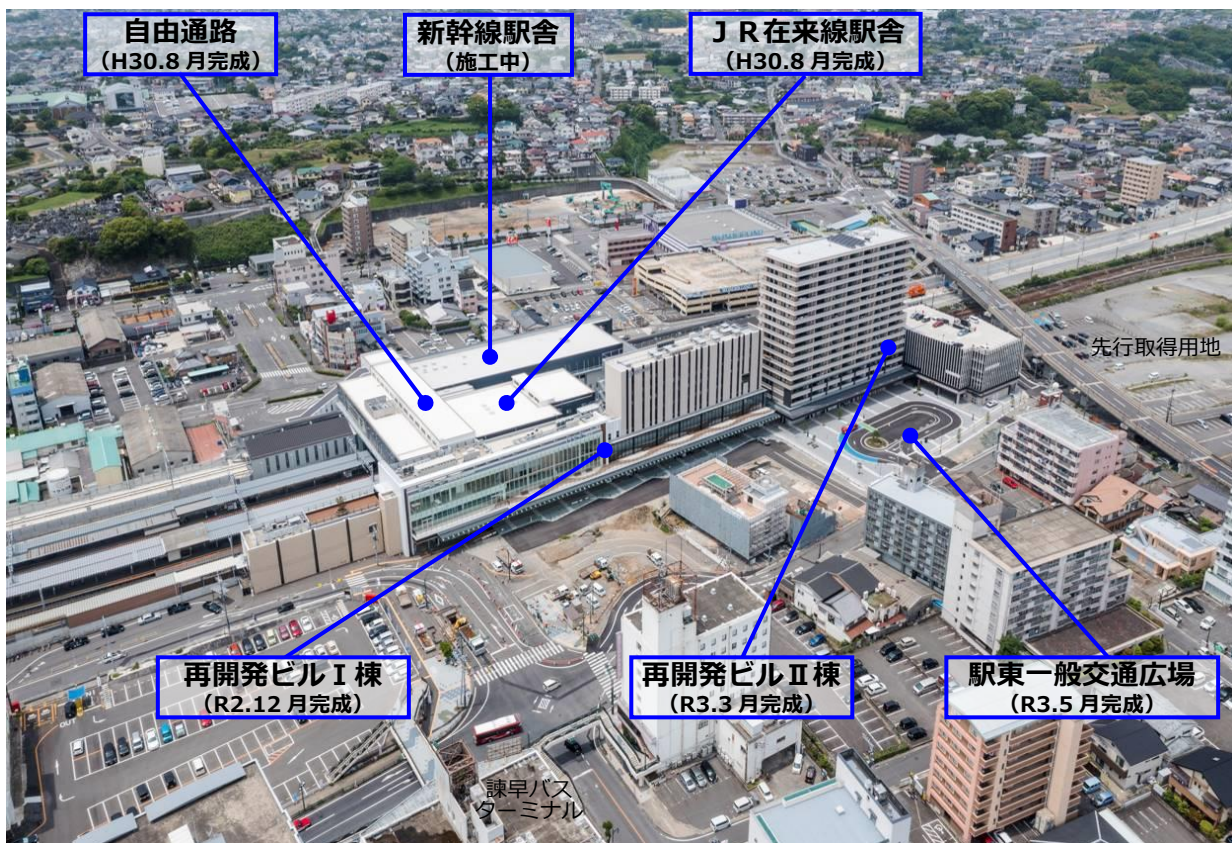
【理 由】

本市は、JR長崎本線、JR大村線、島原鉄道、長崎県営バス、島鉄バスと、地域交通の結節点として古くから発展してきました。特に、諫早駅の周辺は、JR諫早駅をはじめ諫早バスターミナル等の公共交通機関が集中するなど、県央地域の広域公共交通の拠点として、日頃から人や車の往来が非常に多い状況にあります。

そこで、令和4年秋頃の新幹線開業に伴って大幅に増加が予想される諫早駅及び諫早バスターミナル等の利用者に対応し、新幹線を最大限に活用して広域的な発展につなげていくためには、諫早駅周辺における交通結節機能の更なる強化を目指した各種都市基盤の再整備とアクセス道路等の整備・改良が必要不可欠であります。

つきましては、県央地域の広域的発展に資する諫早駅東地区第二種市街地再開発事業をはじめ、交通結節機能の更なる強化を目指すための諫早バスターミナル機能の駅前広場への再整備やアクセス道路等の整備・改良など、中心市街地における新たなまちづくりへの協力と支援を要望します。

新幹線効果をもとめるための「諫早駅周辺整備事業」



諫早駅周辺整備工事現況（諫早駅南東方向から） 令和3年5月撮影

3. 高規格道路「島原道路」及び一般国道57号 森山拡幅の早期整備について

高規格道路「島原道路」及び一般国道57号の整備について、次のとおり要望します。

- (1) 諫早市森山町～諫早市栗面町間の早期整備（高規格道路「島原道路」）
- (2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備（一般国道57号森山拡幅）
- (3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について、必要かつ十分な予算・財源を、当初予算を含め、通常予算とは別枠での安定的な確保
- (4) 地域発展のために必要となる社会資本整備における公共事業関係費を増額するとともに、「地方創生」、「国土強靱化」や「生産性の向上」を図るため、重要物流道路の指定路線を追加し、高規格道路などの、広域道路ネットワークの整備を一層推進する道路関係予算の所要額確保

【理 由】

(1) 諫早市森山町～諫早市栗面町間の早期整備（高規格道路「島原道路」）

島原道路は、南島原市深江町を起点とし、島原市、雲仙市を經由して諫早市に至る、延長約50kmの高規格道路です。

島原道路のうち諫早市に係る区間においては、雲仙市愛野町から諫早市森山町田尻間の約2km区間が平成19年3月30日に整備区間に指定され、平成19年度から一般国道251号愛野森山バイパスとして事業が進められ、平成25年12月21日に供用開始されました。

諫早市森山町から尾崎交差点の約5kmの区間については、平成18年3月31日に整備区間に指定され、現道併走ルートで事業に着手されております。

一般県道諫早外環状線の栗面町～貝津町間の約4kmについては、平成21年3月13日に整備区間に指定され、栗面町～小船越町間の2.7kmが平成30年3月24日に、小船越町～貝津町間の1.6kmが令和2年3月22日に供用開始されました。また、長野町～栗面町間の約3kmは平成23年4月1日に整備区間に指定され事業が推進されております。

また、小野町～長野町間の約2kmは空白区間となっていることから、早期の事業化が望まれており、その効果は島原半島地域と県央地域を結ぶ高速交通ネットワークの確立と、地域間交流の促進に寄与するものと大いに期待されているところです。

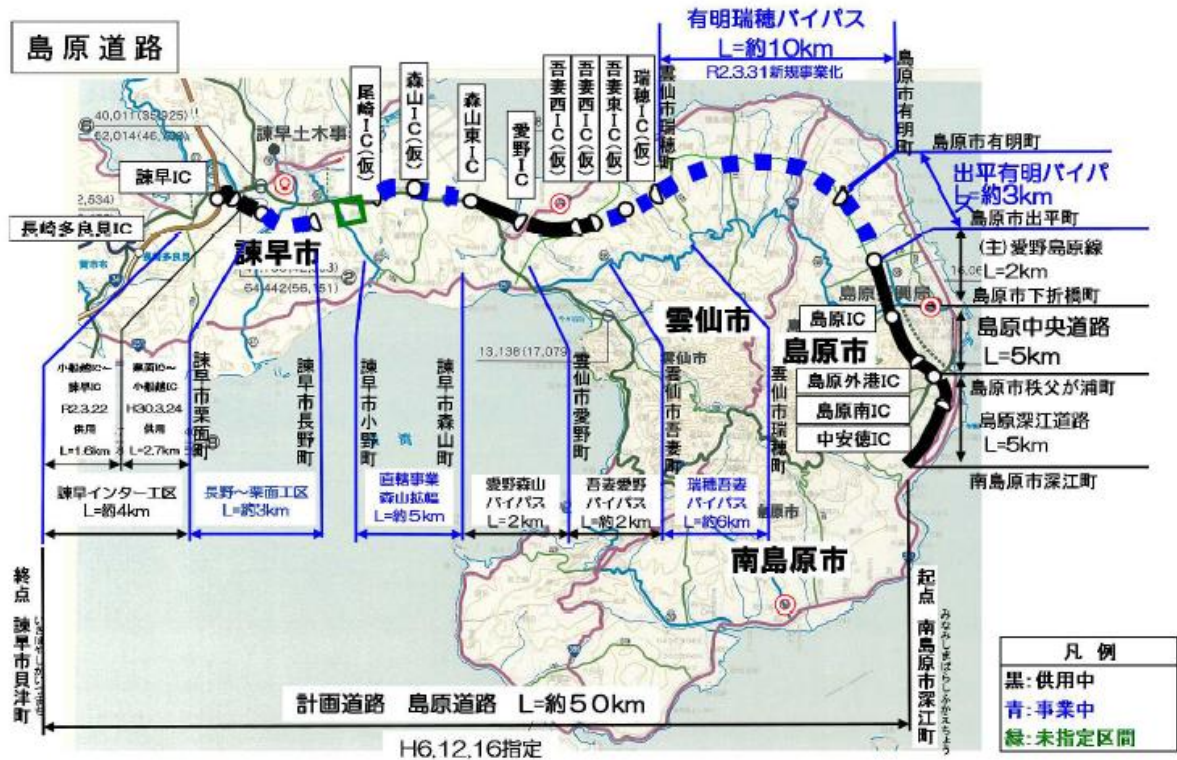
(2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備（一般国道57号森山拡幅）

一般国道57号は、長崎・諫早・島原半島地域及び九州横断自動車道等を結び、地域の産業経済の発展に極めて大きな役割を果たしていますが、交通量の増大に伴う交通渋滞は、すでに幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活にも支障を来すまでになっており、道路の早期整備が必要不可欠です。

つきましては、島原半島地域と県央地域を結ぶ高速交通ネットワークの確立と、地

域間交流の促進に寄与するため、九州リングネットワークの一つを担う高規格道路「島原道路」及び一般国道57号森山拡幅事業について、早期に整備していただくとともに、安定的かつ持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

高規格道路「島原道路」の整備状況



一般国道57号森山拡幅事業の整備状況



4. 一般国道34号の整備促進について

一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化について、次のとおり要望します。

- (1) 一般国道34号大村諫早拡幅の早期整備
- (2) 一般国道34号諫早北バイパスの4車線化の早期整備
- (3) インフラの老朽化対策や地方創生に資する道路整備を重点かつ計画的に推進する道路関係予算の所要額を確保するとともに、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局などの体制の充実・強化

【理 由】

本県を南北に走る主要幹線道路の一般国道34号は、諫早市において、本野入口交差点改良事業として約600mが4車線化され、渋滞緩和など一定の効果が現れています。

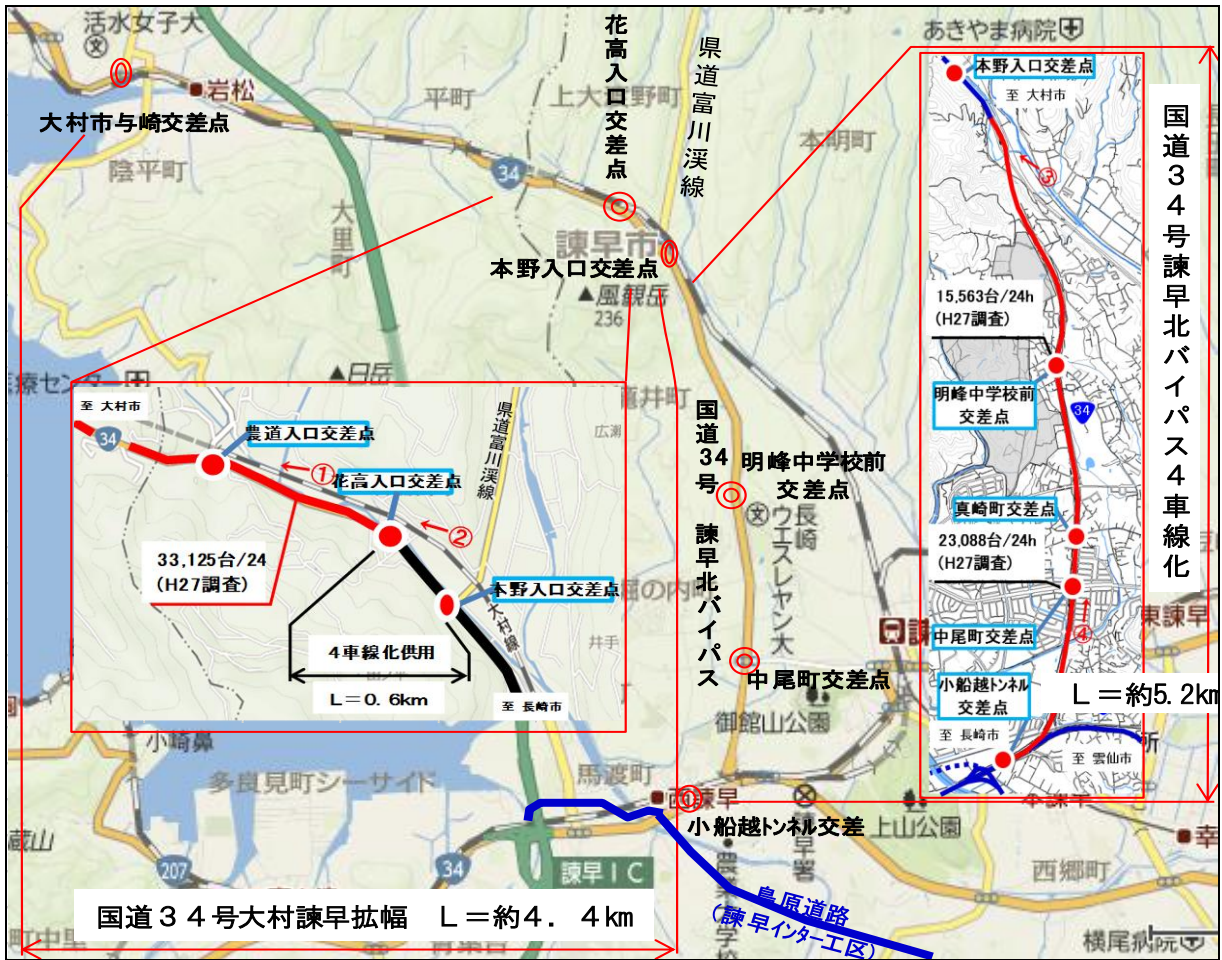
しかしながら、大村諫早拡幅の花高入口交差点から大村市与崎交差点間の約4kmは2車線のままであることから、一日3万台にもおよぶ交通に対応できず、通勤時間帯を中心に混雑が常態化しており、また、交通事故が発生した場合には更なる渋滞が発生するなど、社会・経済活動の支障となっています。

また、諫早北バイパスは昭和49年から国において事業に着手され、昭和58年に暫定2車線で全線が供用開始されました。しかしながら近年、諫早北バイパス沿線では、令和元年11月に開店した大型商業施設を含む大規模住宅団地が事業中であり、令和4年秋には西九州新幹線の開業も予定され、周辺環境の変化により交通量の大幅な増加も見込まれることから、交通結節点としての機能が阻害されることが懸念されております。

両区間は、県央生活圏における交通ネットワークの重要な路線であり、当該区間の整備により、地域間交流が益々促進され、県央地域の更なる発展に大きく貢献するものとなります。

つきましては、このような状況をご賢察いただき、国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備に、より一層のご高配を賜りますようお願いするとともに、安定的かつ持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

○一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備



① 混雑状況 (花高入口交差点付近～農道入口交差点付近)



② 混雑状況 (花高入口交差点付近)



③ 橋梁下部工の現状 (下大渡野町)



④ 用地・環境施設帯の現状 (中尾町交差点付近)

5. 本明川ダム建設事業の整備促進について

本明川の抜本的な治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダム建設事業の整備促進を要望します。

【理 由】

長崎県南部地域は、地形的・気象的な条件から集中豪雨が起きやすい特異な地域です。その上、本市の中心部を流れる本明川は、河川延長が短く勾配も急なため、大雨が降ると、洪水が一気に市街地に押し寄せる危険な河川です。

このため、本明川流域は、これまで幾度となく甚大な洪水被害に見舞われており、昭和32年の諫早大水害では、死者、行方不明者630名にも及ぶ尊い命が奪われております。一方、本明川は、急峻な地形のため渇水時には河川の流水が枯渇し、農業用水や河川の維持流量の確保が困難になることから、治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダムの建設が喫緊の課題となっています。

本明川は、これまでの河川整備で治水安全度は向上しましたが、昨年の7月豪雨では、50分間で水位が1.94m上昇し、昭和57年の長崎大水害以来、38年ぶりに氾濫危険水位を超過しましたように、諫早大水害規模の雨に対しては、未だ洪水による大きな被害が想定され、洪水から市民の生命、財産を守る治水対策は、市民の悲願となっております。

ダム建設事業につきましては、現在、用地取得が順調に進捗し、新たに造成された集団代替地への家屋の移転もほぼ完了しております。

また、付替道路や工事用道路の整備も着実に進められており、ダム建設事業が更に前進するものと期待いたしております。

つきましては、地域の実情をご理解いただき、本明川ダムが早期に完成いたしますよう、本明川ダム建設事業の予算確保及び整備促進を要望します。

(事業概要)

事業主体	国土交通省		
形 式	台形CSGダム	堤 高	約60.0m
堤 頂 長	約340m	総貯水容量	約620万m ³
経 過	平成 2年 4月 実施計画調査に着手		
	平成 6年 4月 建設事業に着手		
	平成21年12月 検証の対象とするダム事業に選定		
	平成25年 8月 ダム検証により新規利水を除き事業継続の決定		
	平成28年 3月 水源地域対策特別措置法に基づく「ダム指定」		
	平成29年 2月 本明川ダム損失補償基準協定書調印		
	平成30年 2月 本明川ダム関連付替道路着工式の開催		
	平成31年 3月 水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域の指定」		
	令和 元年 5月 集団代替地造成完了		
令和 3年 3月 水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域整備計画」の決定			



本明川の洪水の歴史

発生年月日	災害の原因	被害状況
元禄12年 (1699年) 8月13日	不明	本明川大洪水により、人畜、家屋等が流失する甚大な被害発生。この水害と翌年の飢餓供養のため、富川に五百羅漢が彫られる。 ・溺死者 487 人
昭和32年 7月25日 諫早大水害	梅雨前線	一昼夜の降雨量 1,000 ミリに及ぶ未曾有の大洪水。 ・死者 576 名、行方不明者 54 名、負傷者 1,547 名 ・家屋全壊 815 戸、半壊 713 戸、床上浸水 3,459 戸
昭和57年 7月23日 長崎大水害	梅雨前線	長崎県を襲った集中豪雨で、低位部や干拓地に洪水被害が発生。 ・死者 21 名 ・家屋全壊 24 戸、半壊 56 戸、床上浸水 1,379 戸
平成11年 7月23日	熱帯低気圧	諫早市で最大時間雨量 123 ミリを記録する集中豪雨。 ・死者 1 名 ・家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、床上浸水 240 戸
平成23年 8月23日 ～24日	前線	小野雨量観測所で最大時間雨量 98 ミリを記録する集中豪雨。諫早市の一部へ避難勧告を発令。 ・床上浸水 10 戸、床下浸水 36 戸
令和2年 7月6日 7月豪雨	梅雨前線	昭和 57 年以来 38 年ぶりに氾濫危険水位 (3.70m) を超過 ・本明川の水位 3.79m (観測史上 3 位) ・基準地点の裏山では、50 分間に 1.94m の水位上昇



昭和32年7月 諫早大水害



平成11年7月 出水



令和2年7月 豪雨

6. 本明川の整備促進について

長崎県央地域の中心都市である本市の中心部を貫流し、有明海に至る本明川は、昭和32年7月25日の洪水では死者行方不明者合わせ630名の犠牲者を出しましたが、64年を経た現在も十分な安全が確保されていません。

本明川治水事業の完成は本市の悲願であり、国土強靱化基本計画のもとで、安全で安心できる国土の保全の視点に立ち、大規模災害等に備え、計画的かつ重点的に治水事業が着実に推進されることを望んでいるところです。

また、近年の気候変動に伴う甚大な水害への対応として策定された、流域治水プロジェクトについては、本市も含めあらゆる関係者が一体となって取り組みを始めたところです。

つきましては、事業費の拡大による整備促進について、次のとおり要望します。

- (1) 本明川及び半造川の改修事業の促進
- (2) 潤いのある河川環境整備の促進
- (3) 内水対策事業の促進

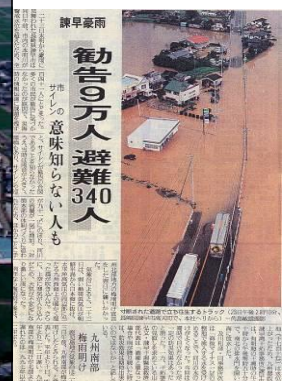


昭和32年7月25日
 諫早大水害
 本明川の氾濫による市中心部
 の被災状況
 (中央は却鏡橋)

平成11年7月23日集中豪雨による市街地の内水被害状況



避難勧告発令



【理 由】

(1) 本明川及び半造川の改修事業の促進

本明川の支川である半造川においては治水安全度が1/10程度しかなく、河道が屈折している島原鉄道橋付近では、流下能力が著しく低い状態にあります。半造川改修においては、国からの特段の配慮もあり、平成25年度から着手された国と島原鉄道株式会社による、半造川島原鉄道橋の架け替えが平成31年度に完成し、引き続き、築堤工事等が進められております。

つきましては、本市の「安全安心な暮らし」の実現のために、本明川及び半造川の更なる整備促進を要望します。

(2) 潤いのある河川環境整備の促進

本明川は本市の中心街を貫流し、地域住民の生活、文化を育む場として重要な資産です。本市は、本明川を核とした地域づくりや生活排水対策等の環境保全対策に取り組んでおり、地元自治会や本明川の愛護団体等の意見も伺いながら、利用計画等の策定に向け、鋭意努力をしているところです。

現在、市街地中心部付近にかけ管理用通路の整備が完成し、散策路としてイベント等にも利用が拡大されているところです。

本市としても、令和4年度の新幹線開業に併せて、本明川と一体となった諫早駅周辺整備事業を進めていますので、国において現在、事業が進められている諫早駅前公園周辺の河川敷についても、市民が安心して利用できる潤いのある河川環境整備の早期完成を要望します。

(3) 内水対策事業の促進

中央浄化センターや小学校及び中央ふれあい広場などがある田井原地区と、開発による都市化が顕著で今後も急速に都市化が進んでいくものと考えられる中山西川沿川の福田地区は、低平地帯のため慢性的な水害常襲地帯となっており、抜本的な内水対策が必要な地区です。

近年、既設排水機場の排水能力増強や排水ポンプ車を配備していただき、内水排除の効果を期待しているところであります。

つきましては、低平地における浸水被害の抜本的な対策として、国土交通省による排水機場の早期建設を要望します。

7. かわまちづくり事業の整備促進について

河川空間とまち空間の融合を図り、地域の賑わい創出のため、「かわまちづくり事業」による、更なる整備促進を要望します。

【理 由】

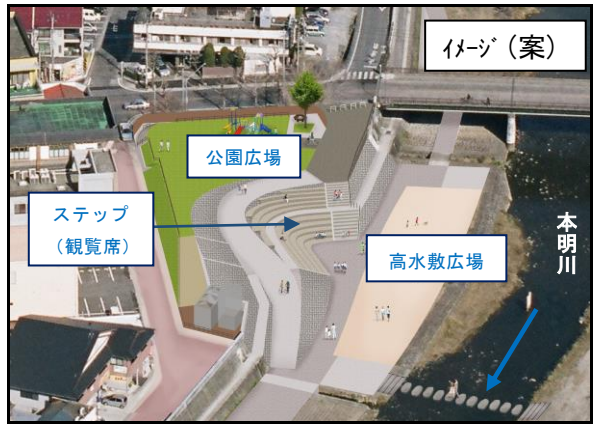
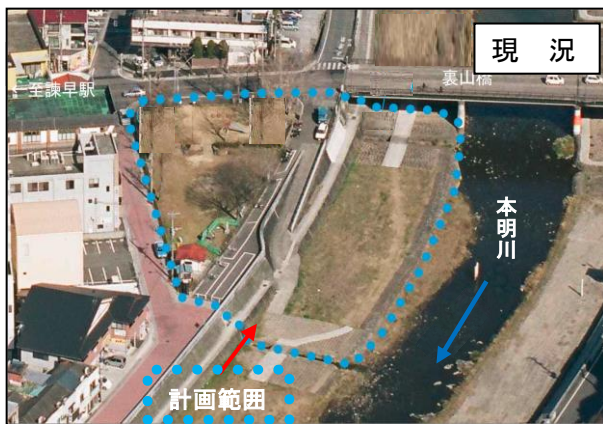
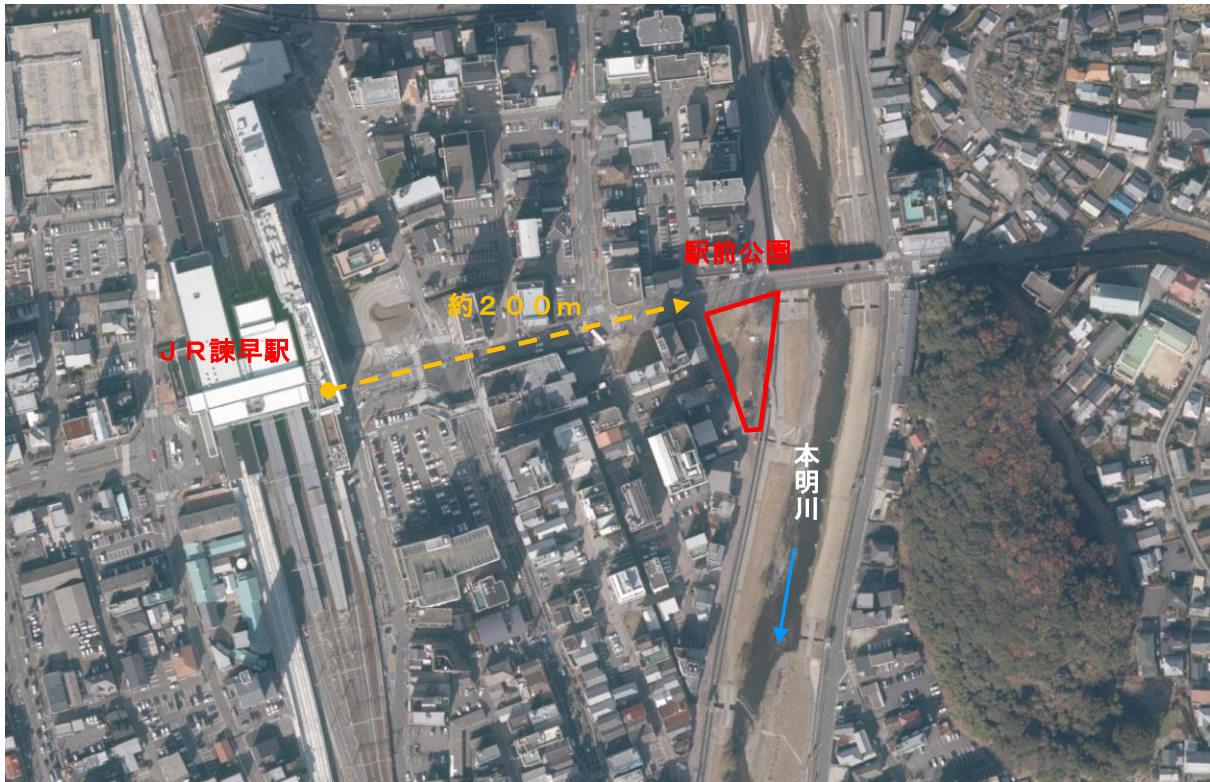
1級河川本明川は、国により平成25年度から平成29年度にかけて、河川空間とまち空間の融合を図るため、「かわまちづくり事業」により管理用通路や護岸等の環境整備を進めていただき、今では市民の憩いの場や安らぎの場として、散策やイベントなどの利用が拡大されているところです。

一方、本市におきましても、令和4年度の新幹線開業に向け、さらなる交流人口の拡大と、本明川や川沿いの名所等の地域資源を活用したまちづくりを図るため、諫早駅に近接し本明川散策の入り口となる「駅前公園」の再整備を計画しております。

このようなことから、河川利用者の利便性や安全性を向上させるとともに、本明川の自然を活かした河川空間と駅前公園を利用した親水空間との融合を図り、市民や市外から訪れた観光客等の回遊性を高めるため、「かわまちづくり事業」による更なる整備促進を要望します。

また、平成20年4月25日の本明川延伸に伴い管理が開始された干陸地一帯では、地元の方々によるコスモスやそばの栽培を始め、クロスカントリー大会、ボートの全日本代表による練習が行われており、本市といたしましても、下流域が持つポテンシャルを活用した新たな利活用を目指しております。

【駅前公園再整備】



【本明川下流域の利活用】



8. 「いさはやコンピュータ・カレッジ」への 継続的な支援について

情報処理技能者の養成拠点として、地域産業の発展と振興を担う人材を輩出する「いさはやコンピュータ・カレッジ」に対して、継続的にご支援いただきますようお願いします。

【理 由】

いさはやコンピュータ・カレッジは、昭和63年4月に、雇用促進事業団が地域産業における情報処理技能者の養成と、情報処理関連の職業能力開発を図ることを目的として、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置した施設です。

当カレッジは、長崎県央の交通の要衝である本市に立地し、諫早市内に工業高校等がないこともあって、毎年、情報処理技術者の資格を取得しようとする多くの若者を受け入れ、これまで2,000名を超える情報処理技能者を養成してまいりました。

これまでの実績をみても、情報処理技術者試験における高い合格率と毎年100%に近い就職率を誇り、県内企業等への就職の割合も約7割に達するなど、地域の雇用や産業の発展・振興のため重要な役割を果たしています。

地域産業を担う人材育成の場として、「いさはやコンピュータ・カレッジ」がもたらす効果は大きく、職業訓練機能を低下させずに、継続的に運営されることが求められております。

さらに近年は、情報処理の技能者不足が深刻化しており、当カレッジの必要性がますます高まっております。

国におかれましては、雇用・能力開発機構から本市への施設譲渡後においても、国費による財政支援を講じていただいております。今後とも継続的にご支援をいただきますようお願いします。

いさはやコンピュータ・カレッジ

【いさはやコンピュータ・カレッジ外観】



【授業風景】



【卒業式風景】



【キャンパスライフ】



9. 農業農村整備事業の整備促進について

本市農業の担い手を確保・育成し、農業の体質強化を図るとともに、農業・農村が持つ多面的機能の保全や、防災減災等の国土強靱化対策を進めるために必要となる、農業農村整備事業予算の確保を要望します。

【理由】

本市の農業は、県内随一の広さを持つ諫早平野を中心に水田農業が展開されるとともに、多良山麓や南部の丘陵地に広がる畑地では、たまねぎやばれいしょなどの特産野菜が産地化されています。また、国営諫早湾干拓事業により造成された広大な農地では、調整池からの安定した農業用水を利用し、先駆的で環境に優しい大規模営農が展開されています。このような中、低平地の水田地帯では、排水不良に加え区画が狭小であることから高収益作物の導入が困難であり、中山間地域の畑地帯では、基盤整備の遅れにより耕作放棄地が増加するなど、このままでは農業の継続が難しい状況となっています。

本市の農業生産力を向上させるためには、担い手への農地集積及び規模拡大を図ることが喫緊の課題となっており、担い手の所得向上や新規就農者の確保に繋げるためにも、本市にとって農業基盤の整備は不可欠となっております。また、堤体の損傷や老朽化が著しい農業用ため池につきましては、近年の豪雨災害の頻発化や気候変動による影響を踏まえ、防災減災等の国土強靱化対策を早急に進める必要があります。

つきましては、令和4年度当初予算の十分な確保と、令和3年度における追加的な予算措置を要望します。

新規・継続の別	【新規地区】	【継続地区】		
地区名	柳新田	正久寺	宇良田井原	飯盛南部後田
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手育成型)	農地整備事業(経営体育成型)	水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手支援型)
事業量	20.9ha (区画整理、客土、暗渠排水等)	39.1ha (区画整理、畑地かんがい)	43.4ha (用排水路、客土暗渠排水等)	43.7ha (畑地かんがい)
事業費	550,000千円	1,775,000千円	675,800千円	452,000千円
工期	R3～R8年度	H29～R5年度	H26～R5年度	R元～R5年度
R2年度末進捗率	0%	66%	65%	94%
新規・継続の別	【継続地区】			
地区名	伊木力第3	諫早北部	諫早北部2期	
事業名	農地整備事業(基幹農道整備)	農村地域防災減災事業(ため池整備)	農村地域防災減災事業(ため池整備)	
事業量	L=2,778m (217ha)	・白浜ため池(1.0万t) ・兵糧谷ため池(1.3万t) ※(貯水量)	・山ノ神ため池(32.2万t) ・鬼取ため池(7.4万t) ・原ため池(4.9万t) ※(貯水量)	
事業費	1,065,000千円	373,000千円	641,100千円	
工期	H25～R7年度	H28～R4年度	H30～R6年度	
R2年度末進捗率	65%	89%	43%	

【柳新田地区：農地中間管理機構関連農地整備事業】



【正久寺地区】

(たまねぎの収穫)



【飯盛南部後田地区】

(整備状況)



【伊木力第3地区】

(整備状況)



【諫早北部2期地区(山ノ神ため池)】

(整備状況)



10. 「国立諫早青少年自然の家」の運営について

国立諫早青少年自然の家は、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的として運営を行っています。

また、教育的な観点から青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っています。

この国立諫早青少年自然の家について、人口減少・少子高齢化に伴う稼働率への影響については地域の実情に即したものとなるようご配慮いただくとともに、経済的な合理性など画一的な見地から民間委託やPFI等が行われることなく、従来どおり国によって運営されますよう要望します。

【理 由】

国立諫早青少年自然の家は、昭和52年に九州最初の国立少年自然の家として設立され、長崎県内はもとより、北部九州の小・中学校、高等学校、青少年活動団体等を中心として、青少年など多くの利用者がいます。これは、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、若年層の減少による稼働率低下の要因がある中で、新規利用団体の獲得を図るなど、常に利用拡大につながる様々な取組を続ける不断努力によるものであります。

令和3年度は収束の見えないコロナ禍にあって、子供の体験機会の喪失を危ぶむ声や体験活動の重要性がますます叫ばれる中、自然の家では利用をキャンセルせざるを得なかった学校等に足を運んで指導されるなど、これまで以上に積極的な働きかけを行い、利用促進を図っております。

活動プログラムにおいては、外国人との交流とコミュニケーション力を育む「イングリッシュキャンプ」を行い、不登校・引きこもり等の課題を抱える青少年の支援のための通年型事業も実施するなど、青少年の現代的課題に取り組んでおります。

また本年9月に、本市と国立諫早青少年自然の家では「災害時における施設等の利用に関する協定書」を締結したことで、近年頻発する長雨や集中豪雨等による災害時の防災拠点として、市民の安心・安全につながる施設としても期待されます。「体験教育・アドベンチャー教育」のソフト・ハードが充実している自然の家が、防災教育や教科等に関連付けたプログラムを実施することで、学習指導要領が求める、主体的・対話的で深い学びの実現に寄与することが期待でき、今後も学校との連携はますます必要になっていきます。

つきましては、次代を担う青少年の健全育成の場となる国立青少年自然の家が民間への移管等が行われることなく、従来どおり国により運営されるよう要望します。

○施設概要

		①本館	うぐいす棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)9室、身障者対応型宿泊室3室、和室4室、休養室4室
敷地 総面積	126,598㎡		ひばり棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、和室4室、休養室4室
建物 延床面積	15,194㎡	②別館	きじ棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、大広間1室、休養室3室
標高	480m		もず棟	宿泊定数 100人	

注：令和2年度より新型コロナウイルス感染症防止対策のため、宿泊定員をうぐいす棟(77人)、ひばり棟(80人)、きじ棟(60人)、もず棟(60人)としている。

○利用団体数及び利用者数の推移

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宿泊	利用団体数	856	780	785	712	203
	利用者数	90,892	86,275	78,357	68,476	13,864
日帰り	利用団体数	739	836	813	700	502
	利用者数	34,184	31,516	32,712	29,171	10,161
総計	利用団体数	1,595	1,616	1,598	1,412	705
	利用者数	125,076	117,791	111,069	97,647	24,025

注：新型コロナウイルス感染症拡大防止における休止状況

- ・令和2年2月28日～3月24日 利用者(宿泊・日帰り)の受入れ休止
- ・令和2年4月17日～5月22日 利用者(宿泊・日帰り)の受入れ休止
- ・令和2年5月23日～5月31日 宿泊利用者の受入れ休止(長崎県内在住者のみ日帰り利用者受入れ)

○宿泊室の稼働率の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
稼働率(%)	52.9	52.5	52.0	51.8	15.6

